

お客様各位

消費者庁からの処置命令に関するお詫びとお知らせ

平素は格別のご愛顧を賜り、深くお礼申し上げます。

弊社はこの度、弊社が製造し株式会社オーム電機が販売しましたLED電球「テラス」のパッケージ表示が、不当景品類および不当表示防止法(景品表示法)に違反するものとして、平成24年6月14日、消費者庁より同法第6条に基づき処置命令を受けました。

ご愛顧を頂いておりますお客様をはじめ、お取引様、その他関係者の皆様に多大なご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

弊社が平成22年8月から同年11月まで製造いたしましたLED電球「テラス」4機種の表示は、日本工業規格に定められた一般照明用白熱電球40W型(485ルーメン)、60W型(810ルーメン)を大きく下回っており、一般消費者の皆様にも実際のものよりも著しく優良であることを示す表示でありました。

弊社は、今回の処置命令を真摯に受け止め、再発防止のために一層の管理体制強化に努める所存でございます。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年7月23日

株式会社タキオン